

# 大人みんなで 子どもの心を育てよう!



## ココロねっこ運動

大人みんなで子どもの心を育てよう!

### ●ココロねっこ運動とは

子どもたちの心の根っこを育てるために、大人のあり方を見直し、みんなで子どもを育てる長崎県の県民運動です。

また、長崎県ではあいさつ運動や地域で子どもを見守る活動など、子どもの健全育成のための取り組みを「ココロねっこ運動」として推進しています。

平成13年度からスタートした運動で、平成20年10月には「長崎県子育て条例」の中で県民運動として取り組むことが定められました。



### ●大人が変われば子どもも変わる ~大人のあり方を見直す~

子どもは、親や身近な大人を成長のモデルとします。モデルである私たち大人が、ルールやマナーを軽視したり、人間関係のわずらわしさから他者と関わらずに生活しようとするのは、子どものよき手本となるのでしょうか?

「子どもは社会を映す鏡」です。もし、子どもに問題があるとすれば、それは大人自身の問題として考えてみる必要があります。



### ●できることから、大人から

子どもは日々成長しています。子ども期の成長のあり方は、その子の将来に大きな影響を与えます。子どもが大人になり人々とのよりよい関わりの中で自立して生きていけるように、私たち大人がモデルとなり心の根っこをしっかりと育てたいものです。

「マナーを守る」「あいさつをする」「子どもとの接し方を振り返って見る」「地域やPTAの行事に参加する」など、できることから始めてみましょう。



一人でも多くの県民のみなさまが子どもの手本となり、子どもたちの育ちを応援してくださいますようお願い申し上げます。

# 「ココロねっこ10(テン)」



## 〈家庭では〉

- 1 「早寝・早起き・朝ご飯」の生活リズムを確立させましょう
- 2 毎月第3日曜日は「家庭の日」です。家族の絆を深めましょう。  
(例:家族10分間読書、家族一緒にの食事や会話)
- 3 学校・PTA行事や地域行事に、すすんで参加しましょう。
- 4 親の責任で携帯電話を持たせるときは、子どもたちを守るためにフィルタリングを必ずしましょう。

## 〈保育所・幼稚園・認定こども園・学校では〉

- 5 楽しい遊びや学び、わかる授業を展開し、たくましく生きる力を育みましょう。
  - 6 いじめや仲間外しがなく、安心して園・学校生活を送れるようにしましょう。
- ## 〈地域では〉
- 7 あいさつ・声かけ運動を推進し、子どもも大人も顔見知りになりましょう。
  - 8 子どもや子育て家庭を温かく見守り、相談にのりましょう。

## 〈企業では〉

- 9 「ノー残業デー」を設定し、家族のだんらんを応援しましょう。
- 10 学校・PTA行事や地域行事に参加しやすい雰囲気や体制を整えましょう。

●詳しくはホームページで

ココロねっこ

<http://www.pref.nagasaki.jp/kokoro/>



# ココロねっこ運動登録用紙

FAX番号:095-895-2554(県子ども未来課)



※必要な分をコピーしてお使いください。

登録する団体・企業・家族名  ※ニックネームでも可

連絡先	住所	<input type="text"/>	※市町名まで公表します
	代表者名	<input type="text"/>	<input type="checkbox"/> ← 名前を公表してよい場合は ✓
	電話番号	- -	<input type="checkbox"/> ← 電話番号を公表してよい場合は ✓
	ファックス番号	- -	※公表しません
	メールアドレス	<input type="text"/>	※公表しません
	ホームページURL	http://	※公表します

活動分野	主な活動分野 (1つだけ記入)	その他の活動分野
下記の分野から、あてはまる活動の数字を上欄に記入してください。		
1.あいさつ・声かけ運動    2.自然体験    3.植栽・育樹    4.環境活動    5.清掃活動    6.職場体験・職場見学		
7.通学合宿    8.伝統文化保存伝承    9.絵画・料理等文化活動    10.スポーツ活動    11.本の読み聞かせ		
12.子育て支援    13.講演会・各種大会    14.その他の体験活動    15.バザー    16.巡回・補導活動		
17.社会環境浄化    18.子育てまちづくりへの取組    19.家族読書・わが家のきまりなど家庭での取組    20.その他		

※あいさつ・声かけ運動は、すべての活動の入口です。さまざまな活動の根っことしてすべての団体で取組んでいただければ幸いです。

活動内容  (簡潔にご記入ください。)

- これまでも、多くの団体等に取組の登録をいただいています。
- 登録は、運動の趣旨に賛同し、みんなで子どもを守っていることを表明するためのものです。
- 登録により、新たな活動の義務等が生じるものではありません。
- 新規の登録を、是非お願いします。